

# Advantage Partnership Lawyers

## Aviation Law / Air Crash Investigation

Junichi Horie: Solicitor on the Record

A.B.N. 40073939553

貴社のホーム・ページは大丈夫でしょうか？

貴社の広告は大丈夫でしょうか？

アドバンテージ・パートナーシップ法律事務所で企業ホーム・ページ及び企業広告の弁護士認証取得をされては如何でしょうか？

現在までに多くの日系企業がオーストラリア連邦政府外郭団体 ACCC (Australian Competition and Consumer Commission)に起訴及び処分を受けております。

例えば、「環境に優しい」という言葉を使用しただけで2億円の罰金を受けた日系企業もおります。「生活防水」を「Water Proof」と誤訳して ACCC から処分を受けた日系企業もおります。

ACCC は商慣習法に基づいて常時企業ホーム・ページを監視しております。貴社のホーム・ページは大丈夫でしょうか？ホーム・ページ変更をする前にアドバンテージ・パートナーシップの弁護士認証を取得されては如何でしょうか？

アドバンテージ・パートナーシップ法律事務所では貴社のホーム・ページ及び広告を商慣習法及判例に照らし合わせ内容を吟味致します。会社役員も処罰される場合があります。

お問い合わせ先：

主席弁護士 堀江純一

(02) 9221 7555

0433294311

legal.one@advantagepartnership.net

Liability limited by a scheme approved under Professional Standards Legislation

Level 9, Dymocks Building, 428 George Street, Sydney NSW 2000

GPO Box 2577, Sydney NSW 2001

Tel (02) 9221 7555 Fax (02) 9221 7230

E-mail: legal.one@advantagepartnership.net